

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年6月14日(2012.6.14)

【公開番号】特開2010-260176(P2010-260176A)

【公開日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-046

【出願番号】特願2009-110322(P2009-110322)

【国際特許分類】

B 41 N 1/06 (2006.01)

【F I】

B 41 N 1/06

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷ペーストをストライプ状に基材上に印刷するための印刷版であつて、

印刷方向に対して垂直方向に向かって、且つ相互に平行に設けられた多数の帯状の凹部と、

前記帯状の凹部の側壁間を架橋する多数のドクターブレード支持用土手部と、  
を版面上に有し、

前記ドクターブレード支持用土手部のそれぞれが、少なくとも一箇所に中断部を有することを特徴とする印刷版。

【請求項2】

前記ドクターブレード支持用土手部の高さが、前記帯状の凹部の深さに対して0.8~1.0倍であることを特徴とする請求項1に記載の印刷版。

【請求項3】

前記中断部が、印刷方向に対して傾斜方向に設けられた切れ込み部からなることを特徴とする請求項1又は2に記載の印刷版。

【請求項4】

前記帯状の凹部の側壁間を架橋する多数のドクターブレード支持用土手部が、印刷方向に延在していることを特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載の印刷版。

【請求項5】

前記側壁から印刷方向に突出して設けられたドクターブレード支持用土手部(A)と、  
前記側壁と相対する側壁から反印刷方向に突出して設けられたドクターブレード支持用  
土手部(B)と、を有し、

相互に隣接するドクターブレード支持用土手部(A)と、ドクターブレード支持用土手部(B)との間ににおいて、印刷方向に対して垂直方向に投影した場合に重なり部分をもつことを特徴とする請求項1又は2に記載の印刷版。

【請求項6】

前記ドクターブレード支持用土手部が、直線状、ジグザグ状、及びノ又はくの字状に配列された多数の凸部により構成されることを特徴とする請求項1又は2に記載の印刷版。

【請求項7】

印刷方向に隣接する凸部間ににおいて、印刷方向に対して垂直方向に投影した場合に重な

り部分をもつことを特徴とする請求項 6に記載の印刷版。

【請求項 8】

前記帯状の凹部の底面における凸部の占有面積率が、印刷方向に向かって漸増することを特徴とする請求項 6 又は 7に記載の印刷版。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8のいずれか 1 項に記載の印刷版上に導電性ペーストを供給し、ドクターブレードで印刷版上の余分な導電性ペーストを掻き落すと共に、帯状の凹部内に充填された導電性ペーストを基材上に転写することにより、前記基材上にストライプ状の導電層を形成する工程を有し、

ドクターブレードは、その長さ方向と、印刷版の帯状の凹部の長さ方向とが平行となるようにして配置されて、印刷版上を摺動することを特徴とする導電性部材の製造方法。